

平成23年 3月 9日 (水曜日)

○議事日程 (第2号)

平成23年3月9日 (水) 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第14号 平成23年度東庄町一般会計予算
日程第 2 議案第15号 平成23年度東庄町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第16号 平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第17号 平成23年度東庄町食肉センター特別会計予算
日程第 5 議案第18号 平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
日程第 6 議案第19号 平成23年度東庄町介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第20号 平成23年度東庄町水道事業会計予算
日程第 8 議案第21号 平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
日程第 9 請願第 1号 TPP交渉参加反対に関する請願
日程第10 陳情第 1号 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情

日程第11 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員 (14名)

- 1番 林 甚一 君
2番 鈴木正昭 君
3番 高木武男 君
5番 多田和弘 君
6番 山崎ひろみ 君
8番 宮崎正吾 君
9番 花香むつみ 君
10番 鎌形寿一 君
11番 林勝俊 君
12番 高嶋雅弘 君

13番 宮澤喜久男 君
14番 平山茂 君
15番 箕輪誠一 君
16番 勝野暢一 君

○欠席議員（1名）

7番 土屋進 君

○出席説明員（13名）

町 長 岩田利雄 君
副町長 清水正幸 君
監査委員 北山武彦 君
総務課長 菅谷武男 君
まちづくり課長 相馬良男 君
健康福祉課長 林敏行 君
病院事務長 宇ノ澤康成 君
町民課長 池永芳則 君
会計管理者 越川昌子 君
農業委員会事務局長 高野功助 君
教育委員会委員長 飯田武士 君
教育長 小澤茂 君
教育課長 五十嵐秀司 君

○出席事務局員（3名）

事務局長 林泰雄
次長 青柳清子
主査 林昌樹

(午前10時00分 開議)

議長 (勝野暢一君)

ただいまの出席議員は14人です。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第14号、平成23年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第21号、平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (勝野暢一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

岩田町長。

町長 (岩田利雄君)

それでは、平成23年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、あわせて8会計の予算をご審議いただくに当たり、予算の編成方針を申し上げます。

国政においては、新年度予算が衆議院を通過したものの予算関連法案の成立のめどが立たず、国民生活はもとより、地方自治体への影響が非常に懸念される所であり、また、景気の回復がおくれる中で、地方財政を取り巻く状況は一層厳しさを増すと予想されることから、町政運営に当たっては足元を見据え、健全財政の維持を基本に住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

こうしたことから、23年度の予算編成に当たっては、昨年度に引き続き優先性、緊急性を踏まえながら、選択と集中に努め限られた財源を効果的、効率的に活用すべく予算を配分したところでございます。

それでは、議案第14号、一般会計予算の主な施策について申し上げます。

まず、子育て支援として、中学3年生までの医療費助成制度の拡充です。昨年1月から県に先駆けて実施をしております、小学校6年生までの医療費助成制度をさらに中学3年生まで拡大して予算措置をしております。子ども、小学生、中学生の保健対策の充実と、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりま

す。

次に、H i b ワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用全額助成をしっかりと予算化をしております。予防医療の充実により、子どもを初め町民の健康維持に努めてまいります。

次に、地域の活性化という点から 21 年度に実施をいたしました、地域活性化事業補助金を引き続き予算化をしております。町を元気にしようという志のある団体、グループに活用していただきたいと期待しております。

次に、きめ細やかな道路整備を進めるために、前年度道路の維持改良費用として特別枠で 5, 000 万円を計上したところでございますが、引き続き所要額を予算措置し、地域生活に密着した道路整備を推進してまいります。

次に、農業施策について申し上げます。ご承知のとおり、国においては日本の農業の明確な将来像が示されないまま T P P の参加が議論され、農家の不安をあおる結果になっております。本町としては、米価の下落が続く中で、農家の経営安定化を図るため、戸別補償制度の上乗せとして新規需要米・加工米補助金や、農作放棄地再生事業補助金を予算化しております。さらに、認定農業者の農地の集約化を促進するために、面積要件を緩和し、さらに貸し手・借り手双方への助成金を予算措置しております。

次に、教育環境の整備でございますが、小学生児童の情報教育を一層充実させるため、小学校 5 校のパソコン教室の更新費用を措置しております。また、小中学校の先生方に校務用パソコンを貸与し、先生方の指導環境を向上してまいります。

以上が、特に重点を置いた施策であります。

このほかの施策について申し上げます。平成 23 年度は第 5 次総合計画前期基本計画の最終年度であり、各分野において目標に向け事業を進めてまいります。また、平成 24 年度から 28 年度までの後期基本計画を策定いたします。昨年実施をされた国勢調査の速報値では、人口が 1 万 5, 161 人と平成 17 年と比較し 1, 005 人減少しております。将来的に生産年齢人口が減少し、少子高齢化が一層進むと予想されることから、将来展望をしっかりと見定め、本町の規模にふさわしい町民の満足度を高めることができる計画を策定してまいります。

次に、見守りネットワークの意識を町民全体に広げ、隣近所の人や関係機関の協力により見守り・声かけなどを行い、だれもが安心して住みなれた地域で暮らせるよう、まちづくりを進めてまいります。特段の予算措置はありませんが、職員一丸となり取り組み、町民意識の高揚につなげてまいりたいと考えております。

次に、子ども手当支給事業でございますが、国においても子ども手当法案やそれにかわる、いわゆるつなぎ法案が成立しない場合、旧来の児童手当制度に戻ることになります。現段階では国の動向を注視しながら、粛々と事務を進めてまいります。

次に、合併処理浄化槽の設置補助でございますが、補助対象基数をふやし40基分を予算措置しております。

次に、観光振興施策として、笹川駅・橘駅の観光アーチ看板の改修工事費を予算計上しております。観光に訪れた方々を心地よく、また迎える看板を設置いたします。

次に、緊急雇用創出事業として、県の補助金を活用し、道路等のクリーンアップや公有財産台帳の整備を実施してまいります。

次に、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金ということで、介護保険施設のスプリンクラー設置などに補助金を交付し、施設入所者の安全確保を図ります。県の補助金を活用して実施をしていく予定でございます。

次に、保育所緊急整備事業補助金ということで、保育園の大規模改修修繕を補助することで、笹川中央保育園と神代保育園への補助が予定されています。県の補助金を活用して実施をしてまいりたいと、このように考えております。

最後に、小学校英語講師派遣事業でございますが、これまでの外国人英語講師に加え、新たに日本人英語教師の派遣費用を措置しております。新学習指導要領の実施に伴い、英語教育の充実を図ってまいります。

以上、主な施策を申し上げましたが、これらを踏まえ、一般会計予算を編成し、総額は46億2,200万円となり、前年度と比べますと2億600万円、率では4.3%の減となりました。

次に、議案第15号、東庄町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

全体の予算規模は、歳入歳出それぞれ19億8,750万円となりまして、前年度と比べまして6,050万円、3.1%の増額予算となっております。

歳出予算では、療養諸費を初め高額療養費などの保険給付費が全体の58.5%を占め2,867万9,000円、2.5%の増、後期高齢者支援金が3,880万4,000円、15.8%の増となっております。一方、老人保健拠出金では683万円、96.9%の減、また、共同事業拠出金が296万7,000円、1.3%、保健事業費では667万1,000円、12%の減となっております。

財源となります歳入予算では、国庫支出金が8,963万5,000円、21.6%の増、療養給付費交付金が1,944万7,000円、33.8%、県支出金が2,701万1,000円、39.8%の増を見込んでおります。

一方、減額となるものといたしまして、国民健康保険税が経済不況の影響によりまして、所得割の減額により4,272万4,000円、率では6.7%、前期高齢者交付金が6,900万円、17.7%の減額予算となっております。

次に、議案第16号、東庄町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

12月末現在の被保険者数は2,234人で、平成23年度予算は、歳入歳出それぞれ9,498万円を見込んでおりまして、前年度と比較しますと778万円、8.9%の増額予算となっております。

歳出予算では、後期高齢者医療広域連合への納付金が9,219万3,000円、97.1%を占めております。

また、歳入予算では、保険料が6,233万8,000円、65.7%、繰入金3,202万2,000円、33.7%を見込んでおります。

次に、議案第17号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度と比較して6,000頭増の9万頭を見込み、歳入総額では17.9%の増額となります1億3,550万円でございます。

一方、歳出では作業の機械化に伴う整備費として1,500万円、財政調整基金への積み立てで1,500万円、一般会計への繰出金として1,000万

円を計上しております。

次に、議案第18号、東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,586万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、金額で434万5,000円の減、率にして21.5%の減と見込んでおります。

この要因を申し上げます。歳入の介護給付費収入において、前年度に比べますと金額で683万9,000円の減額を見込んでいることによるものであります。これは、居宅介護サービス費収入の利用者減少による減に加え、前年度をもって居宅介護支援事業部門を廃止したため、その収入が皆減となったことによるものでございます。

一方、人件費が主体である歳出の不足分につきましては、一般会計からの繰入金で補てんするわけでございますが、本年度予算額732万4,000円、前年度に比べて273万3,000円の増と見込んでおります。事業運営は今後とも厳しくなることが予想されますが、町民の皆様の信頼にこたえられるよう、訪問看護のサービスの提供に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第19号、東庄町介護保険特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億1,500万円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、金額で1,330万円の増、率にして1.5%の増と見込んでおります。平成23年度は、平成21年度から始まった第4期介護保険事業会計の最終年度に当たります。本年度の予算編成は、この第4期計画に沿って行っております。

次に、議案第20号、東庄町水道事業会計について申し上げます。

業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数3,990戸、年間総給水量を150万5,785立方メートルと見込み予算編成をいたしました。収益的収入及び支出予算の収入では、水道料金等の増額により前年度と比較して総額で798万9,000円を増額し4億3,586万3,000円といたしました。一方、支出において受水費は増となるものの修繕費、企業債利息等の減少により、総額で3億8,676万7,000円、前年度と比較して450万1,000円の減額となっております。

資本的収入及び支出予算では、支出で6,627万円、前年度と比較して3,016万5,000円の減額となっております。内容につきましては、工事費の減額と企業債3本の償還が終了したことによる減額でございます。支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補てんすることになっております。

次に、最後議案第21号、国保東庄病院事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は、年間患者数は入院2万2,326人、外来3万1,175人を見込み予算編成をしております。収益的収支では、収入が10億1,619万6,000円で、前年度比で4,052万3,000円の増、支出が9億9,957万円で、前年度比2,607万4,000円の増となり、1,662万6,000円の黒字編成となっております。

資本的収支について、収入が1億1,688万8,000円、前年度比で6,539万1,000円の増、支出が1億3,913万4,000円で、前年度比6,420万6,000円の増となっております。

以上、8会計の新年度予算の編成について概要を申し上げました。住民が等しく幸せを感じられる地域が実現し、町民の満足度が高まるよう、町政運営に懸命な努力をしてまいりたいと考えております。議員各位には、今後とも理解を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

なお、詳細につきましては担当課長及び事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくをお願い申し上げます。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

それでは、平成23年度東庄町一般会計予算についてご説明申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、各常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

それでは、お手元の参考資料によりご説明を申し上げます。参考資料の1ページをお願いいたします。

平成23年度の歳入予算につきまして、款ごとに平成22年度と比較しながら

らその構成比を示したものでございます。合計額の欄を見ていただきますと、平成23年度の歳入予算の総額は46億2,200万円となりまして、対前年度では2億600万円の減で、4.3%下回っております。

まず、1款・町税であります。昨年度と比較して2,377万4,000円、1.8%減の13億167万3,000円を計上いたしました。特に、個人町民税では景気回復のおくれにより前年比2.1%の減を見込んでおります。

次に、2款・地方譲与税ですが、平成22年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し240万円、2.7%の減で、8,800万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、県の試算と平成22年度決算見込みから1,810万円、18.9%の増、1億1,400万円を計上しております。

次に、8款・自動車取得税交付金では、県の試算と平成22年度決算見込みに基づき、前年度比700万円、29.9%の増、3,040万円を計上しております。

次に、9款・地方特例交付金では、自動車取得税の減収補てん等ですが、180万円、9.6%の減となっております。

次に、10款・地方交付税ですが、国の算定基礎数値に基づき試算したところ、昨年度に比較しまして1,800万円、1.1%の増となっております。

次に、12款・分担金・負担金ですが、保育所保育料負担金や学校給食費負担金の減により706万6,000円、4.9%の減となっております。

次に、14款・国庫支出金では、小学校体育館の耐震補強工事にかかる国庫補助金がなくなったことから1億693万円、23.4%の大きな減となっております。

次に、20款・諸収入では、デイサービス事業の利用者増による通所介護収入の増により1,052万6,000円、8.6%の増となっております。

最後に、21款・町債ですが、全体では1億1,850万円、24.3%の減となっております。減額の要因は、臨時財政対策債が7,000万円の減となったこと、小学校体育館の耐震改修にかかる起債がなくなったことなどによるものです。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。増減の大きいもののみ申し上げます。

1款・議会費ですが、前年度比2,507万8,000円、29.8%の増となっております。これは本国会で法案提出が予定されております、議員年金の廃止に伴う議員共済会負担金の増によるものです。

次に、2款・総務費ですが、香取広域市町村圏事務組合負担金の減や、地域イントラネット基盤整備の完了などによりまして8,020万5,000円、11%の減となっております。

次に、3款・民生費ですが、前年度比6,633万8,000円、5.3%の増となっております。要因としまして、国保特別会計への繰出金の増、県の補助金を活用して行います介護基盤緊急整備特別対策事業補助金の計上などが要因となっております。

次に、5款・農林水産業費では、東総用水事業や東城・神代地区の県営ほ場事業の負担金が減額したことなどから1,675万7,000円、7.7%の減となっております。

次に、9款・教育費ですが、小学校体育館耐震補強工事、公民館省エネ改修工事の完了により、全体として2億3,425万4,000円、33.7%の大きな減となっております。

次に、11款・公債費ですが、新たに元金償還の始まる事業が6件、また22年度で終了したものが5件ございまして2,939万3,000円、6.1%の増、5億1,054万4,000円となっております。

以上、歳出予算の総額は46億2,200万円、前年度対比では2億600万円、4.3%の減となっております。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比をあらわしたものでございます。後ほど、ご参照いただければと思います。

次に、3ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、性質別に表にして前年度と比較したものでございます。

消費的経費では、①の人件費の1,468万4,000円の減額がございしますが、退職に伴う新規採用の要請、職員の後期高齢者医療広域連合への派遣等による職員の減によるものです。②の物件費は3,910万円、7.2%の増

となっておりますが、これは小学校パソコン教室の更新及び校務用パソコン導入事業などにより、使用料及び賃借料が増加していることが主な要因となっております。③の維持補修費では、前年度幼稚園統合に伴う笹川幼稚園及び橘幼稚園の修繕工事がありました。本年度は主だった維持補修費はないことから362万6,000円、27.6%の減となっております。④の扶助費では、中学3年生までの医療費助成金制度の拡充等により532万2,000円、0.9%の増となっております。⑤の補助費では、香取広域市町村圏事務組合の清掃分負担金の減や、県営土地改良事業負担金を普通建設事業費に移行した等により7,039万9,000円、6.5%の減となっております。

以上、①から⑤まで合わせました消費的経費の総額は、昨年度比4,428万7,000円、1.3%減の32億3,725万8,000円となっております。

大きな2番の投資的経費のうち、①普通建設事業では補助事業、単独事業の二つに分かれておりますが、補助事業では昨年度小学校体育館の耐震補強工事や公民館の省エネ改修工事がありました。本年度はこうした大きく大規模な事業がないことから2億4,320万円の大きな減となっております。一方、単独事業といたしましては、県営土地改良事業の負担金を普通建設事業に移行したことなどにより2,728万8,000円、9.3%の増となっております。投資的経費全体では前年度比で2億1,590万8,000円、36.1%の減の3億8,246万7,000円の予算規模となっております。

また、大きな3番の公債費につきましては、先ほど目的別の歳出予算、前のページ、2ページの11款・公債費で申し上げたとおりです。

次に、大きな4番の積立金でございますが、基金費で財政調整基金の積み立てに5,000万円を計上しております。

次に、大きな7番で繰出金ですが、国保特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増額したことにより、全体で2,749万2,000円、9.1%の増額となります。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げます歳出予算について、4ページで目的別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごと

に表にしたものでございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

それでは、6ページをお願いします。

ここでは、町全体の予算規模についてご説明いたします。左の表では、一般会計を初め8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減並びに増減率を記載してございます。老人保健特別会計は平成22年度をもって廃止され、残る8会計の総額は93億6,258万9,000円となりまして、前年度老人保健特別会計を含めた9会計の総額と比較しますと5,565万1,000円の減となり、率では0.6%下回っています。

なお、このページの右側の表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。この中で、交通指導員につきましては、平成22年度をもって香取市への事務委託を廃止し、本町の交通指導員により事業を実施いたします。

次に、7ページから9ページにかけては、一部事務組合の平成23年度事業概要となっております。

次に、10ページから13ページでは、各課ごとに平成23年度予算に盛り込んだ事務事業についての一覧となっておりますので、予算書とあわせてご参照いただきたいと思います。

これで参考資料の説明を終わらせていただきまして、次に予算書の1ページをお願いしたいと思います。

ただいま申し上げましたのは、一般会計予算の第1条・歳入歳出予算につきましてでしたが、これから、第2条以下についてご説明いたします。

第2条は地方債でございまして、8ページの表をごらんいただきたいと思います。

地方自治法の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額などを定めるもので、臨時財政対策債を初め四つの起債がございます。起債の目的並びに限度額のみそれぞれについて申し上げます。

最初は、地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債で2億8,000万円、以下県営ほ場整備事業で1,700万円、町道整備事業で5,900万円、排水整備事業で1,300万円を予定しております。

なお、平成23年度末の起債残高の見込みは、122ページに調書として記

載してございますので、これも後ほどごらんいただければと思います。

それでは、再度1ページに戻っていただきたいと思います。第3条で一時借入金がございますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借り入れのできる最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は歳出予算の流用でございまして、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができると定めています。

以上で、平成23年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（勝野暢一君）

町民課長。

町民課長（池永芳則君）

議案第15号、平成23年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料の14ページをお願いいたします。

平成23年度国民健康保険特別会計予算状況につきまして、表及びグラフによりご説明申し上げます。初めに、歳入よりご説明いたします。

歳入総額は19億8,750万円、前年度と比較いたしますと6,050万円、3.1%の増額予算となっております。歳入の主なものでございますが、国民健康保険税と国庫支出金及び前期高齢者交付金で、全体の71.3%を占めております。そのうち国民健康保険税は5億9,070万3,000円、前年比6.7%の減となっておりますが、減額の要因といたしましては、被保険者数の減少と所得の低下に伴う所得割れが減額したものでございます。前年度当初予算と比較しますと4,272万4,000円の減額を見込みます。

次に、3款・国庫支出金ですが5億424万円、前年比8,963万5,000円、21.6%の増となっております。この主な要因は、医療費の増加に伴い療養給付費負担金が増加したことによるものでございます。

4款・療養給付費交付金ですが7,699万円で、1,944万7,000円、33.8%の増となっておりますが、これは平成22年度の退職被保険者等の医療費の実績を考慮し、見込額を算出いたしました。

また、5款の前期高齢者交付金につきましては、65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金で3億2,100万1,000円を見込んでおまして、前年度と比較しますと6,900万円、17.7%の減となっております。減額の要因は、前年度には平成20年度の精算分の増額があったためでございます。

次に、6款・県支出金は9,480万3,000円、構成比4.8%で調整交付金や高額療養費についての県の負担金で、国庫支出金の増額要因と同様の理由により、対前年比39.8%の増を見込んでおります。

続きまして、7款・共同事業交付金1億8,569万3,000円ですが、歳出の7款・共同事業拠出金にかかるもので、高額医療費に対する国保連合会からの交付金でございまして、各市町村が千葉県国民健康保険団体連合会に拠出して、30万円以上の医療費に対し交付されるもので、前年比998万8,000円、5.7%増を見込んでおります。

9款・繰入金ですが2億759万7,000円で、2,758万7,000円、15.3%の増額ですが、これは保険税軽減による減収を補うための保険基盤安定繰入金の増額に伴うものでございます。なお、基金の取り崩しにつきましては、前年と同額の7,000万円を予定し、年度末に再度積み立てをすることと予算計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

歳出の初めは総務費ですが4,663万8,000円で、人件費3名分を含めた一般管理費及び徴税费等でございます。

2款・保険給付費ですが11億6,237万9,000円で、2,867万9,000円、2.5%の増額で、構成比58.5%を占め、療養諸費、高額療養費等出産育児一時金、葬祭費等で過去の実績等をもとに療養給付費の増加を見込んだところでございます。

次に、3款の後期高齢者支援金でございしますが2億8,386万3,000円を見込みまして、前年度と比較し3,880万4,000円、15.8%の

増となっております、これは前々年度、平成21年度の医療給付費をもとに精算されるものでございます。

続いて、5款・老人保健拠出金ですが22万円を計上いたしました。これは平成20年度以前における請求おくれ分の老人医療費の町の負担分であります。前年度と比較して6,830万円、96.9%の大幅な減額となっておりますが、老人保健制度廃止後、3年を経過し請求おくれ分がほとんど見込まれないことによるものでございます。

次に、6款・介護納付金ですが1億3,640万円、構成比は6.9%で、これは介護保険制度への納付金で前年比1,040万円、8.3%の増額となっております。

7款・共同事業拠出金は2億2,431万5,000円で296万7,000円、1.3%の減額となっておりますが、これは30万円以上の高額医療の事業で、国保連合会を事業主体として保険者の財政負担の緩和を図るもので、財源は事業参加市町村からの拠出金で賄うものでございます。

8款・保健事業費ですが4,904万3,000円で、特定健康診査並びに保健衛生係にかかる一部人件費、及び人間ドック委託料等が主なものでございます。

9款・基金積立金7,000万1,000円でございますが、年度当初におきまして保険税が入るまでの間、診療報酬支払準備基金について7,000万円を取り崩し運用資金に充当しているわけですが、これを年度末に再度積み立てをするものでございます。

11款・諸支出金ですが900万3,000円は、国庫補助金等精算返還金が主なものでございます。

また、予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

結果、歳入歳出予算額19億8,750万円、前年比3.1%の増額となっております。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

なお、資料の16ページは年度別医療費の推移につきまして掲載したものでございます。後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第16号、平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の17ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の平成23年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9,498万円といたしまして、前年度と比較しますと778万円の増、率では8.9%の増となっております。それでは、歳入よりご説明申し上げます。

1款・保険料でございますが、歳入全体の65.7%、6,233万8,000円を見込みました。対象被保険者数は12月末現在で2,234名、予算につきましては2,276名で算出しております、前年度より985万円、18.8%の増となっております。

続いて、3款の繰入金でございますが、事務費並びに保険基盤安定にかかる繰入金でございますが、3,202万2,000円を見込み、このうち保険基盤安定分は2,985万5,000円で、国、県及び町分を含んだ額で、これは歳出の方で負担金として広域連合へ支出するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費では232万6,000円を計上いたしました。ここでは、システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費でございます。

2款の納付金でございますが、広域連合に対する納付金でございますが、歳入における保険料及び基盤安定にかかる負担金を合わせた9,219万3,000円を見込んでおります。

続きまして、3款・諸支出金につきましては、過誤納還付金及び国庫返納金など6万1,000円を計上したところでございます。

また、予備費につきましては、前年と同額の40万円を計上いたしました。

以上、合わせまして歳出の合計は9,498万円、前年度より778万円の増、8.9%の増額予算となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（勝野暢一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（相馬良男君）

それでは、議案第17号、平成23年度東庄町食肉センター特別会計予算に

ついてご説明いたします。参考資料の18ページをお願いいたします。

平成23年度のと畜処理頭数は9万頭を見込み、平成22年度の当初見込み8万4,000頭と比較して6,000頭を増頭した事業量を見込んでおります。これについては、養豚の事故率の低減によるものと、指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合員の営業努力による増頭を見込むものであります。歳入よりご説明申し上げます。

項目1の営業収益、①解体処理施設使用料については、1頭当たり892円50銭で9万頭を見込み8,032万5,000円に、②冷蔵庫使用料は、1頭当たり94円50銭で、平均使用日数を1.4日とし8万9,500頭を見込み1,184万円を計上し、また、③ボイル室使用料は、1頭当たり94円50銭で8万1,000頭を見込み765万4,000円を計上し、料金収入として9,981万9,000円を見込んでおります。前年度と比較しまして665万8,000円の増額、7.1%の伸びとなっております。

次に、項目2の繰越金は3,562万5,000円を見込み、前年度との比較では1,428万8,000円の増額で、率で67%の増となっております。

次に、項目3・財産収入ですが、財政調整基金預金利子として5万4,000円を見込み、前年度との比較では34万6,000円の減額で、86.5%の減となっております。

次に、項目4・諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として各1,000円で2,000円を計上いたしました。

歳入合計では1億3,550万円で、前年度比較2,060万円の増額で、率で17.9%の増となっています。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、①委託料ですが、食肉センター施設指定管理者東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と比較しまして80万円の増額で8,000万円を計上するものです。②のその他物件費は、建物保険料及び消費税等で208万円を計上するもので、前年度と比較しまして75万5,000円の増を見込み、営業費用計では8,208万円となり、前年度比較155万5,000円の増額、率で1.9%の増となっております。

次に、項目2・整備費ですが、人力で行ってございました豚の背割り作業を機

械化するための補助金1,500万円を計上するものです。

次に、項目3・積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として、前年度と同額の1,500万円を計上いたしました。

次に、項目4・繰出金ですが、一般会計への繰出金で前年度と同額1,000万円を計上いたしました。

項目5の予備費は1,342万円を見込み、前年度比較404万5,000円の増額、率で43.1%の増となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億3,550万円となるものであります。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（勝野暢一君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（林 敏行君）

それでは、議案第18号、平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明申し上げます。予算参考資料の20ページをお開きいただきたいと存じます。

資料の説明に入ります前に、町長の提案理由にありまして、平成23年度の予算総額は歳入歳出とも1,586万8,000円で、前年度と比べますと金額で434万5,000円の減、率では21.5%の減と見込んでおります。それでは歳出からご説明申し上げます。

歳出のほとんどが1款・事業費で、本年度予算額1,576万8,000円、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.4%を占めております。表の方に戻っていただきまして、前年度に比べまして金額で434万5,000円の減、率では21.6%の減と見込んでおります。事業費のほとんどが職員の人件費でありまして、主な減額の要因としましては、前年度をもって居宅介護支援事業部門を廃止したため、臨時職員の人件費の減によるものでございます。

2款・予備費は、前年度と同額の予算額10万円を計上いたしました。

以上、歳出の本年度予算合計額は1,586万8,000円、前年度に比べて金額で434万5,000円の減、率にして21.5%の減でございます。

資料を戻っていただきまして、19ページをごらんください。歳入について、ご説明申し上げます。

まず、1款・事業収入は本年度予算額804万2,000円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の50.7%を占めます。表に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で707万9,000円の減、率では46.8%の減と見込んでおります。この要因は、介護保険適用の方が訪問看護もご利用になさった際の居宅介護サービス費収入について、利用者の減少による減収を見込んでいることに加えまして、前年度に廃止しました居宅介護支援事業部門の居宅介護サービス計画費収入が、皆減少になったことによるものでございます。

次に、2款・繰入金は本年度予算額732万4,000円で、前年度に比べて金額で273万3,000円の増、率では59.5%の増と見込んでおります。これは事業収入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金、本年度予算額50万円については、前年度繰越金を前年度と同額を見込んでおります。

4款・諸収入、本年度予算額2,000円につきましては、雑入と記載してはございませんが、歳計金預金利子を計上いたしました。

以上、歳入の本年度予算合計額は1,586万8,000円、前年度に比べて金額で434万5,000円の減、率にして21.5%の減でございます。

なお、20ページ、下段の表には、平成18年度から22年度12月までの訪問看護ステーションの年度別利用実績を記載してございますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

以上で、平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わります。ご審議の上、原案のとおり可決くださるよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第19号、平成23年度東庄町介護保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。予算参考資料の22ページをお開きいただきたいと存じます。

資料の説明に入る前に予算編成方針を申し上げますが、先ほど町長の提案理由にありましたように、平成23年度は第4期介護保険事業計画3カ年度の最

終年度に当たります。予算編成については、この計画に沿って行っております。本年度予算額は、町長の提案理由にありましており、歳入歳出とも9億1,500万円でありまして、前年度と比べますと金額で1,330万円の増、率で1.5%の増と見込んでおります。それでは歳出からご説明申し上げます。

1款・総務費については、本年度予算額4,725万3,000円で、前年度に比べますと金額で382万7,000円の増、率では8.8%の増を見込んでおります。職員の人件費、認定審査会費等が主なものでございますが、主な増額の要因としましては、この資料に記載はしてございませんが、5項1目・計画策定委員会費としまして、第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、これは平成24年度から26年度の事業計画でございますが、この策定に要する費用295万9,000円を新たに盛り込んだことによるものでございます。

次に、2款・保険給付費の本年度予算額8億4,635万円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の92.5%を占めております。表の方に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で804万9,000円の増、率では1.0%の増を見込んでおります。

3款・地域支援事業費につきましては、本年度予算額1,934万5,000円、前年度に比べまして金額で63万3,000円の増、率では3.4%の増を見込みました。主な増額の要因としましては、この資料には記載してございませんが、一般会計の地域包括支援センター費に計上しておりました人件費の中から1名分を、本年度介護保険特別会計1項1目の介護予防事業費に移動したことによるものでございます。

4款・公債費1,000円につきましては、一時借入金利子分を見込んでおります。

5款・諸支出金の155万1,000円につきましては、前年度に比べて金額で79万1,000円の増、率では104.1%の増を見込んでおります。主な増額の要因は、やはりこの資料には記載してございませんが、1項2目・償還金に計上しております介護従事者処遇改善臨時特例交付金84万円が不要となりましたので、国庫へ返還するためでございます。

6款・予備費については、前年度と同額の50万円を見込みました。

以上、歳出の本年度予算額の合計は9億1,500万円でありまして、前年度と比べますと金額で1,330万円の増、率で1.5%の増と見込んでおります。

次に、歳入をご説明申し上げます。資料を戻っていただきまして、21ページをお開きいただきたいと思います。

1款・保険料につきましては、本年度予算額1億6,695万4,000円で、前年度に比べますと金額で834万2,000円の増、率で5.3%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料の増でございます。平成23年度の基準額は月額3,180円、平成22年度に比べまして40円の増加となります。これは介護従事者処遇改善臨時特例基金による保険料の軽減が平成23年度になくなりまして、本来の水準に戻ったことによるものでございます。

次に、2款・使用料及び手数料の本年度予算額2,000円につきましては、証明及び保険料未納者への督促手数料を見込んでおります。

次に、3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法により負担割合が定められております。順に申し上げます。3款・国庫支出金が本年度予算額2億548万6,000円で、前年度に比べますと金額で165万4,000円の減、率では0.8%の減。4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者、40歳から64歳の方でございますが、その保険料でございますまして2億5,780万8,000円で、前年度に比べますと金額で378万円の増、率では1.5%の増。5款・県支出金は本年度予算額1億2,649万6,000円で、前年度に比べますと金額で56万円の増、率にして0.4%の増を見込んでおります。

次に、6款・財産収入の本年度予算額15万円は、介護給付費準備基金積立金の利子収入を見込んでおります。

次に、7款・繰入金、これは一般会計及び基金からの繰入金としまして、本年度予算額1億5,219万8,000円を見込んでおります。前年度に比べて金額で60万2,000円の増、率では0.4%の増でございます。一般会計からの繰入金については介護給付費、地域支援事業の介護保険法で、負担割

合が規定されている繰入分と、職員人件費等の総務費の繰入分でございます。基金の繰入金の主なものについては歳出で申し上げましたが、介護従事者処遇改善臨時特例交付金84万円が不要となりましたので、国庫へ返還するため、一たん基金から介護保険特別会計へ繰り入れるものでございます。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金として本年度予算額539万5,000円を計上しております。前年度に比べまして金額で174万7,000円の増、率では47.9%の増と見込んでおります。

9款・諸収入の本年度予算額51万1,000円については、高額介護サービス費貸付金元金収入などを前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入の本年度予算額の合計は歳出と同額の9億1,500万円でありまして、前年度と比べますと金額で1,330万円の増、率で1.5%の増と見込んでおります。

なお、23ページにつきましては、平成18年度から22年度12月末までの第1号被保険者数と要介護・要支援認定者の数、居宅介護及び施設介護別に各サービスの受給者数を記載しております。おおむね、増加傾向にございますが、詳細につきましては後ほどごらんをいただきたいと存じます。

以上で、平成23年度東庄町介護保険特別会計の予算の説明を終わります。ご審議の上、原案のとおり可決くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（勝野暢一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（相馬良男君）

それでは、議案第20号、平成23年度東庄町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。参考資料の24ページをお願いいたします。

初めに、平成23年度水道事業の業務の予定量について申し上げます。年度末給水戸数3,990戸、年間総給水量150万5,785立方メートル、1日平均給水量4,125立方メートル、普及率81.5%と予定し、これを基本として予算編成をいたしました。

右上の2、水道事業会計予算状況をごらんください。

収益的収入及び支出の収益的収入では4億3,586万3,000円、支出では3億8,676万7,000円、差し引き4,909万6,000円の黒

字を見込んでおります。

次に左中央部の表をごらんいただきたいと思います。

収益的収入のうち営業収益では3億5,359万5,000円で、前年度と比較し808万7,000円の増、率で2.3%の増となっております。この内容につきましては、給水収益の増によるもので、平成22年度の工業団地の給水量が平成21年度と比較し増加傾向にありますので808万7,000円を増額し、3億4,600万円といたしました。受託工事収益1万円、その他の営業収益758万5,000円につきましては、前年度と同額となっております。

次に、営業外収益でございますが8,226万8,000円で、前年度と比較し9万8,000円の減額となっております。この内容につきましては、一般会計補助金5,000万円、県補助金3,200万円は前年度と同額ですが、雑収益26万8,000円につきましては、定期預金利子の減少により9万8,000円の減額となっております。

次に、収益的支出につきまして申し上げます。収益的支出のうち営業費用では3億7,783万8,000円で、前年度と比較して28万8,000円の減額、率にして0.1%の減となっております。この内容でございますが、受水費で2億5,055万1,000円、前年度と比較して382万6,000円の増となっております。減価償却費につきましては6,908万2,000円で、14万1,000円の減額。人件費につきましては3,179万7,000円で、79万3,000円の減額。その他営業費用につきましては2,640万8,000円で、前年度より318万円の減額となっております。この内容につきましては、委託料と修繕費の減額によるものでございます。

次に、営業外費用では871万1,000円で、前年度と比較して419万円の減額、率で32.5%の減額となっております。この内容でございますが、支払利息については489万6,000円で、前年度と比較して449万円の減額となっております。これは企業債について利率の安いものと借りかえができたことと、企業債3本の償還が終了したことによるものであります。消費税他につきましては381万5,000円で、給水収益の増加に伴う消費税の増加を見込んだことによるもので、前年度と比較して30万円の増となっております。

ます。特別損失につきましては1万8,000円で、不納欠損金2万3,000円の減、予備費につきましては20万円で前年度と同額となっております。

続きまして25ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出予算につきましてご説明申し上げます。資本的収入につきましては、今年度の収入予定はありません。

支出につきましては6,627万円で、この支出に対する不足額は、消費税等収支調整額7万1,000円、過年度分損益勘定留保資金6,619万9,000円で補てんする予定であります。

下のグラフをごらんください。

資本的支出の大部分は企業債24本の元金償還金で6,427万円、率で97%を占めております。固定資産取得費200万円につきましては、新堀配水場内の指示計更新工事と水道メーターの購入費等でございます。また、前年度と比較し3,016万5,000円の減額につきましては、排水施設の工事費360万円と企業債3本の償還が終了したことに伴う2,656万5,000円の減額によるものであります。

以上で、平成23年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（勝野暢一君）

病院事務長。

病院事務長（宇ノ澤康成君）

議案第21号、平成23年度国保東庄病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。予算参考資料の26ページをごらんください。

ページ左側（1）の業務予定量ですが、病床数80床、年間診療日数は、入院がうるう年ですので366日、外来が269日を予定しております。年間患者数は入院が2万2,326人、1日平均で61.0人です。前年度と比較いたしまして61人、率にして0.3%の増となっております。外来は3万1,175人、1日平均で115.9人です。前年度と比較して309人、率にして1.0%の増となっております。

次に、ページ右側の（2）病院事業会計予算状況ですが、収益的収入の合計が10億1,619万6,000円で、前年度と比較して4,052万3,0

00円、率にして4.2%の増となっております。支出の合計では9億9,957万円で、前年度と比較して2,607万4,000円、率にして2.7%の増となっております。

収入の内訳ですが、ページ左側の上の表、医業収益では23年度9億3,837万8,000円で、前年度比3,664万5,000円の増となっております。構成比は収入総額の92.4%です。医業収益のうち入院収益は2億1,962万5,000円で、前年度比555万3,000円の増、構成比は21.6%です。外来収益では4億4,855万7,000円で、前年度比2,488万6,000円の増、構成比は44.2%です。その他医業収益は室料差額、人間ドック、各種検診、一般会計からの負担金などの収入5,871万5,000円で、前年度比516万2,000円の増、構成比は5.8%です。介護保険事業収益は2億1,148万1,000円で、前年度比104万4,000円の増、構成比は20.8%です。

次に、医業外収益では7,771万8,000円で、前年度比387万8,000円の増となっております。構成比は7.6%です。医業外収益のうち負担金・交付金は7,547万5,000円で、前年度比343万8,000円の増、構成比は7.4%です。その他医業外収益等は224万3,000円で、前年度比44万円の増となっております。構成比としては0.2%です。

次に、特別利益は前年度と同額の10万円を見込みました。

続いて下の表、支出の医業費用では9億6,599万8,000円で、前年度比2,767万6,000円の増となっております。構成比では支出総額の99.6%です。医業費用のうち給与費は4億4,526万1,000円で、前年度比1,911万7,000円の増、構成比は44.5%です。材料費は3億3,332万1,000円で、前年度比2,262万3,000円の増、構成比は33.3%です。経費は1億1,364万円で、前年度比144万6,000円の増、構成比は11.4%です。減価償却費は7,170万6,000円で、前年度比1,571万円の減、構成比は7.2%です。前年度比1,571万円の減というのは、電子カルテの償却が22年度で終了するためでございます。その他医業費用は207万円で、前年度比20万円の増、構成比は0.2%です。

次に、医業外費用では3,147万2,000円で、前年度比160万2,000円の減となっております。構成比は支出総額の3.4%です。医業外費用のうち支払利息は2,962万4,000円で、前年度比130万5,000円の減、構成比は3.0%です。その他医業外費用等は184万8,000円で、前年度比29万7,000円の減、構成比で0.2%です。

次に、特別損失では10万円で前年度と同額、予備費も200万円で前年度と同額を見込みました。

次に、収益的収支差し引きの状況ですけれども、右側の上の方にございますけれども収益的収入が10億1,619万6,000円に対し、収益的支出が9億9,957万円で、差し引き1,662万6,000円の黒字を予定しております。

次に、ページ右側の円グラフでございますけれども、左側の表を円グラフに置きかえたものでございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

27ページをごらんください。

資本的収支でございますが、収入総額1億1,688万8,000円で、前年度と比較して6,539万1,000円の増となっております。支出総額では1億3,913万4,000円で、前年度と比較して6,420万6,000円の増となっております。収支差し引きで2,224万6,000円となっておりますが、不足する額は当年度分消費税資本的収支調整額119万円と、過年度分損益勘定留保資金2,105万6,000円で補てんするものでございます。

次に、棒グラフでございますが、資本的収支の内訳を示してありますが、上の資本的収支では企業債が3,500万円で29.9%、一般会計からの出資金が3,646万3,000円で31.2%、補助金が4,542万4,000円で38.9%となっております。補助金につきましては、例年ございませんが、23年度につきましては千葉県の地域医療再生計画に基づく基金の補助がございます。これで4,542万4,000円というのが、本年度23年度でございます。

下の支出では、建設改良費が8,675万円で62.3%、企業債償還金が5,238万4,000円で37.7%となっております。主な建設改良費と

しては空調設備工事、それからリハビリ施設の増改築工事、これに伴うリハビリ機器の購入、あとは大腸及び上部消化管ビデオスコープの購入を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（勝野暢一君）

提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（勝野暢一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

提案理由の説明が終わりましたので、これから総括質疑を行います。

なお、総括質疑終了後、各委員会に付託し細部にわたる審査を行う予定ですので承知願います。

5番。

5番（多田和弘君）

それでは質問させていただきます。

この予算編成の方針を町長が最初に話されました。今回の要する一般会計の予算が昨年に比べて2億円減る予定だということで、46億2,200万ということでありまして、町長は選択と集中という言葉を使われまして、特に力を入れる政策として六つの分野を示されました。そういうことで、選択と集中ということは、すなわちやりたい仕事は幾らでもあるけれども、予算が減らされたので、こっちはこういうものを、特にこれをやめてそこに予算を組んでいきたいというお話だと思います。

そういう意味でざっくり見ますと、お金がどういう使われ方をしているかというところで、そこに力が入っているのかなというのがすぐにわかると思うんですが、歳出の方を見ますと、大きく減らされたところで総務費、農林水産業費、それと教育費のところはかなり予算的に減らされております。これは説明を聞いた中では、意図的に減らしたというよりも、今までの事業が終わったので、そこで減ったというようなものもかなりあると思います。ただ、そういう

予算編成の方針で選択と集中という言葉が使われましたので、やはりこういう分野に特に力を入れてお金を使っているんだという説明と、それをすぐにわかる資料があればもっといいのかなというふうに思いました。

そういう意味で、資料がこれだと非常にわかりづらいんですけども、例えば教育費が2億3,000万減らしましたというふうに、ここを見ると見えるんですが、いや、実は教育費は別に力を入れていないわけじゃなくて、教育にも力を入れているんだというふうな説明もあります。ですので、今まで去年まではこことここをやってきたけれども、ことしはそれをやめてこっちに力を入れるというふうな、そういうことがわかるような資料というのを出せますでしょうか。

それとも、少なくとも今の段階で資料がないので、説明していただきたいのですが、去年まではやっていた事業を取りやめた、実際にですね、こういうのを取りやめましたと。少ない予算の中で、今期はこの6項目にそれを振り分けましたと、そういうふうな大ざっぱでも構いませんけれども、少なくともそのようなことがわかるように説明していただければありがたいなというふうに思います。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

予算参考資料を見ていただきたいと思いますけれども、この予算参考資料の10ページ、11ページに平成23年度の課別の主要事業計画というのを載せてございます。これで一応、前年度と比較してどのような状況になっているか、見ていただきたいと思います。

議長（勝野暢一君）

5番。

5番（多田和弘君）

10ページ、11ページを見ました。これを見ますと、やめたじゃなくて、（新規）と書いてあるのはことし始めたということですね。この資料と、先ほど町長が言われた六つの分野との整合性というのは説明はできますか。細かい一つ一つはまた各委員会でもしても。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

先ほど町長の方の説明の中で、子育て支援として中学3年生の無料化とか、そういうあと予防接種のワクチンのH i b ワクチン、小児肺炎球菌とかのワクチンの接種関係を主に申し上げましたが、その関係につきましては12ページには予防接種関係などで、この予防接種費用助成金事業などを見比べますと前年、小児肺炎球菌、子宮頸がん等だけの比較でなくて、インフルエンザ等も含まれておりますけれども、215万円だったのが902万3,000円とか、そのような比較でこの表にあらわしてございます。

また、中学生の医療費助成については、下段の方に前年度はありませんでしたけれども、今年度無料化ということで576万、そのような形でこういう表に載せてございますので、各事業について比較していただきたいと思います。

以上です。

議長（勝野暢一君）

5番。

5番（多田和弘君）

その辺わかりました、私はこの資料を見たことがなかったので。その中で、もう一つ予算の中で総務費がかなり削られています。この辺の説明というのはどういうふうになるのでしょうか。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

平成22年度、地域イントラ整備事業で3,000万円強の予算編成を組んでおります。そういう大きな数字が22年度で完了しますので、今年度少なくなっている状況でございます。

以上です。

議長（勝野暢一君）

5番。

5番（多田和弘君）

わかりました。以上で終わりにします。

議長（勝野暢一君）

14番。

14番（平山 茂君）

1点ちょっと町長にお伺いしたいんですが、先ほど町長の予算の編成方針、そういうのを聞いていて、なるほどなというふうに思いました。

ただ、予算の絶対的な見方として、私なりの考え方なんですけれども、ここ近年の町の予算というのは、今現状を維持するのが精いっぱいというような、こんなことを言ったらちょっと過言かもしれませんが、町長の政策なりあるいは今後こうであろうなというところを、お金の配分というやつもちゃんとされているわけなんですけれども、今後さらに例えば町税の減収、そういったものが考えられますよと。

そうなりますと、先ほど編成方針の中に、町長が満足度ナンバーワンを目指すというような中で、満足度ナンバーワンを目指すにはいっぱい中にはあるんですが、先ほど言葉の中では、その中でも緊急性あるいは優先、そういったものを考慮して金の配分をしていくという、そういう話だったんですけれども。今後本当に税収が少なくなり、あるいは今は税収が少なくなった分、減税補てん債で賄うことができるにはできるんですが、借金は借金ですからね。

今後は、要するに言葉は悪いかもわかりませんが、攻める予算、先行投資、そういったような先を見越した、例えば町税を多くしていく町政のやり方、そこにもお金を配分していくとか、そういったことも今後、本当に真剣に取り組んでいかないと、この町の町財政というのは、もう今のままでやって先行き本当に伸びていくという考え方が、私たちはどうも受け取れないんですよ。

だから、そういう先行投資、そういったものも今後、満足度ナンバーワンを将来的に得るためにも必要ではないかなというふうに思うわけです。そういった意味で、先行投資と言ったらちょっと言い方が悪いのかもしれませんが、先行きを見た投資、その辺の町長の考え方を少し、もしあればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

議長（勝野暢一君）

岩田町長。

町長（岩田利雄君）

まさしく今言われたようなことがことしの予算に反映されているんじゃないのかなと、私は思っております。というのは、これはもう職員には割と説明したことはないんですが、実は町は今55周年ということで、この3月をもって55年の合併後の節目の年を終わるわけでありまして。町のいろんな行事を振り返っていただくと、55年という節目の年、その前は50年、45年、40年といくんですが、そこへ焦点を合わせて一気にいろいろな事業を展開してきたわけでありまして。

言うなれば、大きな仕事というのは、5年をめぐりにいろいろな展開をしてきたわけでありまして。その間に何もしないということではないんですが、物をつくるとか既存の建てかえをすとか、そういうものは振り返っていただくとおわかりでしょうけれども、55年のときにはこれを、50年のときにはこれを、45年のときにはこれをというような形の大きな支出をする場合には、そういうふうにしてやってきておりました。

しかし今、状況が大きく変わりつつある中、その5年スパンのことよりも毎年変化を示されたり、また就業人口がどんどん減ってきます。そういうことになってきたときの対応というのは、人口統計の中から出てくると私は思っております。ですから、これからこの一番基軸になるのは、人口統計の中で就業の方の年齢、そしてまた一気に高齢化していく大体年数、そういうものを全部加味しながら予算の関係も照らし合わせながら進めていきたいなど。

考えていますのは、その前に必ず先行投資という表現がいいかどうかわかりませんが、対応策として防御になってくるということのも大事なことであります。というのは、いざそのことが目の前に迫ったときに方向転換とか、そういうことではなくて、下準備というか、構え方をしていくという考え方をしております。

ですから、その時期は必ずこうなるだろうという展開が予測されるわけでありまして、例えば今の町村合併の関係で申し上げますと、それが大体済んだ後、どういう状況下になるかというシミュレーションだとか、そういうのを考えてまいりました。それから比較したもの、そして町村合併したところとしな

いところの比較、そういうものをすべて統計的に出した中で計画性を持って、また財源的なものがどう動くだろうかという部分を踏まえて、これは議会の皆様方の協力も得てやってきた仕事であります。例えば従来型の、今から10年前を考えれば、町の財源と今の一般会計の予算を比べていただくとわかるんですが、多分今の現状の話と、当時は2割方、ほとんど多かったのではないかなと思います。職員の数も、議員の皆さん方の人数も含めて、多分それを2割縮減してきたことが今、東庄町にとっては余り苦しまないでと言うと語弊がありますけれども、近隣に比べていろいろな施策を打たなくても十分耐えられるだけのものをもってこれたという要素があります。

ですから、これは教訓でありますから、これをもとに、これからも将来10年先、5年先を見据えてどう展開していくのかどうか、そしてこのときにはこのものを取り上げて、先行的に進めていくべきだろうというのも考慮してまいりました。

特にことしの予算の場合には、私はあえて今県下の中での市町村は、前年度より大幅なアップの予算を組んだという報道がされたり何かしているんですが、個人的に考えれば大変難しいなと思うっております。というのは、国が方向が定まらないし、県がその方向を見定めてから配分というよりも、県下のこともまたいろいろ取り上げていこうということでもありますから、腰を据えて、将来を見据えるような方向が見えてこない。今まさしく、来年度予算を決めようというこのやさきにもどうなるとも言えない。そういう状況下の中で、町が単独でいろいろな事業を進めた場合には、大変私はリスクの多いものになっていくだろうと、こう思っております。やはり、安定期には安定期なりの考え方も、また町の将来というものを踏まえて、現状がはっきりと見えたときには手を打つべきだろうと。

じゃあ、今は何をすべきだろうということになってくると、必要最低限の経費の中で、経常経費の中を含めていざというときに、そういうことが可能かどうかを蓄える時期でもあるだろうと、私は考えております。これは将来的にこのぐらいまでは大丈夫だろうという数値は出してしております。ですから、今聞かれた緊縮型の予算ではありますけれども、これが町としての年間の同じようなことが、これからも将来ずっと進むという考えはしておりません。やるべきと

きにやらないと、またそれが後手に回ってしまう部分もあるわけでありますから、そういう意味においては、ことしは大変きついなとか、苦しいなというようなどころもあります。

しかし、今ここで何かをしておかないと、将来もまた問題が起きてくることもあるとすれば、私も予算のことしの概要の中で説明申し上げましたように、農家に対する国が所得補償という制度を取り入れておりますけれども、この制度そのものが今問われております。その制度に頼ることなく、町独自でできないかということで、ことしは予算編成の中に東庄町の基幹産業の農業の米に何か、かかわる問題を取り上げて、地域の需要米でありますとか、加工米に関しての助成を行うようにということで、これは生産者からの要望があるわけでありましたが、率先してこのあたりに力を入れてきたところであります。

そういう意味においては、これからやはり町全体のことで考えていきますと、正直申し上げますと、一気に高齢者が膨らむ年代に入ってきました。一番人口的に多いのも、60歳から65歳の方がこの町では大変大きな人口比を占めております。これが年々上がってくるわけでありますから、かなりグレードが高いものになってくるだろうということが言えると思います。

まさしく、そういうことを考えながら、これからも住民の皆様方の要求、要望は取り入れながらも配分とか、そしてまたやらなければならない事業でありますとか、そういうものがいつでも手を打てるような体制はいつでもとっておこうという考え方でいます。そういうのをあわせて、将来を展望するような計画をきちんと決めていかなければならないと思っております。

言うなれば、余り現実とかけ離れた大きな支出といいますか、投資的な建物、箱物を含めては控えると。それならば、やっぱり生活に密着した道路の整備であるとか、いわゆる今まで手のつけなかったことを、逆に今のこの時代に、そういう厳しい時代にそちらの方に手をつけていこうと。そして一気にできる場合には思い切って進んでいこうと、そういう考え方で今おります。

詳細に関しましては、ごらんいただけるとおわかりだと思いますけれども、現実的な厳しさの中にも決して将来に対して展望がないということではなくて、ことしの中でもそれに向けての予備的なスタートを切れるような体制は持っております。そういうことで、一番基軸になったのは人が減少していくというこ

とと、そのために町が疲弊してはならないということをスタートさせようと、このように考えている次第です。

そういうことで、ネットワーク化も一つはそのために備えておこうという考え方であります。そういうことで、これからは逆に行政主導の中で町側だけでものを決める時代はもう終わったと。それよりもやはりみんなで町をつくるためには、要求を十分聞ける体制をとっていこうと。それからやはり議会も含めて、議員各位にもぜひともそういうことへの関心と努力をいただきたいというふうに、今考えているところであります。

そういうことで、実際にはこういう非常な手立てがそう何回もあるわけじゃないと思いますが、そういう現実にも今さらされている状況下であります。そしてまた、合併したとかしなかったとかという問題も今、取りざたされているわけでありまして、全国的にこういう話が出ております。

そこへ今、こういうような状況下になったということでもありますけれども、私はやはり英知があればこういう状況下は脱却できる、そのように考えています。また、そういうこと目の利きのできるいいチャンスともとらえておりますので、そういう意味においては決して展望は暗くはないと思っております。

そういうためにも、ぜひとも議員各位、かつての人数から多く減っておりますけれども、少数精鋭の中でぜひとも町側にご協力をいただいて、みんなでまちづくりのために頑張っていければと、こう考えているところでありますから、今後ともご支援とご指導のほどをあわせてお願いして、答弁ということにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（勝野暢一君）

14番。

14番（平山 茂君）

よくわかりました。そういうことで、今の町長の答弁の中では、そういうことで考えれば、やはり第5次総合計画のちょうど中間年度となっておると。この時期がこの計画を決定する、完遂するためにはちょうど今が大事な時期じゃないかなと、そんな感じがいたしました。

ぜひとも、我がこの東庄町の予算、それからいろんな全体の行政の中で、第5次総合計画の完遂のためにもきちんとした予算の使い方、そういったものを

ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

議長（勝野暢一君）

6番。

6番（山崎ひろみ君）

多分これは総務委員会の方で出るかもわからないんですが、議会費の中で、私たちが全員議員ですので、この中の議員共済掛金負担金なんですけど、ことし5月に多分議員年金が廃止になるということで、それで今回、昨年までよりも2,800万円増額でなったと思うんですけども、これから先こういう金額で行くのか、多分計算方法というか、私たちの掛金もなくなりますし、町の負担金が変わったからだと思うんですけど、その辺がもしわかれば、議員は知っておいた方がいいかなと思いました。

議会費が1億になったので、やっぱりけたがちよっと違うので、普通にただ議会費で見ると、議員の給料だけかなと一般の方は思われますので、もっとわかればと思いました。

議長（勝野暢一君）

議会事務局長。

議会事務局長（林 泰雄君）

今の山崎議員の質問にお答えしたいと思います。

現時点ですけれども、議員年金制度はこの6月から廃止になる予定です。それで、この今予算に上げられている金額なんですけれども、従来は町の負担とそれから個人負担とありまして、従来は標準報酬月額22万円に対して、毎月16.5%、公費負担ということになっております。あと残りは個人負担、あわせて32.5%ということで毎月掛けております。

今回は議員報酬月額88.5%、議員年金制度が破綻に追い込まれるということで、今財源が足らなくなっているわけです。それで、23年のことしの6月から制度が廃止になるわけなんですけれども、その制度廃止に伴って、今後4月から来年の3月まで、本年の場合は4月1日現在の議員の数、現在は15名ですので、15名に対して4月1日現在、それに対して現在の報酬月額22万円に対して12カ月の88.5%を掛けたものを金額を納めると。

来年以降はそうしますと、どうなるかといいますと、今後も年金に対してはもう受給している方もあるしということで、なお、議員の年金の支給につきましては、現在まだ任期中の方につきましては、今度任期満了になる日、そのときにそういった一時金の関係であるとか、発生するということでありますけれども、今後も来年以降もことし、今の状況と同じような形で、地方公共団体が負担するというところで進んでいくと思われま。

以上で答弁を終わります。

議長（勝野暢一君）

11番。

11番（林 勝俊君）

予算書の各項目は後で審議するというところでございますので、1点だけちょっと私自身がわからない点があります。

各歳出の共済費の中で、市町村職員共済組合追加費用というのが各項目についてまいりますので、その追加費用というのはどういったことの追加費用なのか、ちょっとその辺を。その上に共済組合の負担金というのがあります。負担金とこの追加費用というのは、どういうふうな違いがあるのでしょうか。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

共済の追加費用の関係ですけれども、年金の関係の費用ということでご理解いただきたいと思います。職員です。

以上です。

議長（勝野暢一君）

11番。

11番（林 勝俊君）

そうしますと、共済組合の負担金、これも年金も含んでいますよね。そのの上乗せというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

それにつきましては、追加費用でない分につきましては、これが制度改正がありまして、昭和37年以前のもの負担金ということで、ご理解いただきたいと思います。それで、追加費用につきましては、制度改正後に、逆で申しわけありません。追加費用が制度改正前に務めていた人の分で、現行が市町村職員共済組合負担金ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（勝野暢一君）

11番。

11番（林 勝俊君）

じゃあ、この項目は全く別物というふうに解釈してよろしいんですか。

議長（勝野暢一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

そのような解釈でよろしいと思います。

11番（林 勝俊君）

わかりました。

議長（勝野暢一君）

15番。

15番（箕輪誠一君）

私の方は質問というよりも文教の方に属しますのであれなんですが、まちづくり課さんをお願いしたいんですけども、山崎議員さんも前に一般質問でもやっておりましたけれども、航空防除というか、ヘリコプター防除の件でできるだけ早く大型をやめて、小型ヘリでやれるような方向をお願いしたいと思います。総務産業委員さん方に、よろしくをお願いします。

議長（勝野暢一君）

ただいま要望ということでいいですか。

15番（箕輪誠一君）

はい、それでいいです。

議長（勝野暢一君）

9番。

9番（花香むつみ君）

先ほど町長の方の予算編成の中で、町長が申し上げておりましたけれども、国の方では今予算編成がまだ立っておりません。そういった中で子ども手当、これが廃止になった場合、従来の児童手当に変わってくると思います。先ほど町長はこの子ども手当に関しては、廃止の場合は児童手当に戻るといふような感じでお話がありまして、粛々と進めていくと、このようにお話しされました。戻った場合、スムーズに東庄町は配付できるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（勝野暢一君）

町民課長（池永芳則君）

今議員さん、ご指摘のとおり、現在国会の方で審議をこれから行うところだと思います。町の方へもアンケート等来ております。子ども手当が廃止になった場合、従来の児童手当に変わるという線が濃厚だと思いますけれども、ただ、電算システム関係がちょっとありますけれども、もしそれに変わった場合には、事務として早急に対応できるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（勝野暢一君）

9番。

9番（花香むつみ君）

よろしく願いいたします。

議長（勝野暢一君）

これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第14号から議案第21号までについては、お手元に配付しました常任委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（勝野暢一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第21号までについては、常任委員会付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9、請願第1号、TPP交渉参加反対に関する請願、及び日程第10、陳情第1号、大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情、以上、2件を一括議題とします。

職員に請願・陳情の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（勝野暢一君）

ここで、請願紹介議員から趣旨説明を求めます。

15番、箕輪誠一君。

15番（箕輪誠一君）

それでは、TPP交渉参加反対に関する請願の説明をさせてください。

政府は11月9日に閣議決定されましたが、皆様方、関心のある方はご存じだと思いますが、この問題は現在の総理大臣が思いが先になり、施政方針演説とか何とかで急に何と申しますか、明治維新の次による平成の大改革で日本を開くとか何とか言って、私に言わせれば中学校の弁論大会のようなお話であろうかと思えます。現に、閣僚の中でも農林大臣は賛成していないと、そういうふうな本当に国民第一と言っていますけれども、何か尖閣諸島でおくれをとった分、アメリカでオバマ大統領と握手して、日本も頑張れよというふうなニュアンスだったように私は思います。

現に国会で23年度予算の審議についてございますが、私は通らない方が多いかなと思っておりますけれども、一応、農協さんに頼まれましたので、国民の食料自給率安心のためにも反対いたします。

どうかよろしく審議をお願いしたいと思います。

議長（勝野暢一君）

本請願・陳情は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第11、休会の件を議題とします。

お諮りします。

常任委員会審査等のため、3月10日から3月17日までの8日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (勝野暢一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、3月10日から17日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月18日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時44分 散会)